

学生が当部を訪問しました（京都大学法学部生，神戸大学法科大学院生）

平成29年9月6日（水）に京都大学法学部生が，同月8日（金）に神戸大学法科大学院生がそれぞれ国際協力部を訪問しました。

1 京都大学法学部生による訪問

京都大学法学部出身の大阪で活動する弁護士などの皆さんが，法曹を志望する後輩学生に対し，一日で法曹三者の業務風景をすべて案内するというプログラムを実施していますが，その一環として，裁判所での傍聴，弁護士事務所の見学及び大阪地方検察庁の見学に引き続き，プログラムの最後に当部を訪問しました。

参加者は，当部国際会議室において，当部教官から，「法律家の国際協力」と題して，法整備支援を中心とした法分野の国際協力についての講義を受けました。

合計14名の参加者の約半数が，基本法の学習未了の段階である大学1年生だったこともあり，参加者にとっては未知の内容も多数あったと思われるものの，参加者は，真剣に講義に耳を傾けていました。



【参加者集合写真（京都大学法学部生）】



【講義聴講風景（京都大学法学部生）】

2 神戸大学法科大学院生らによる訪問

神戸大学法科大学院の学生26名は、同法科大学院に検察庁から派遣されている萩原良典検事の引率で、国際協力部を訪問しました（その際、大阪大学法学部の学生及び卒業生2名も同行しました）。

参加者は、法整備支援に関心を有していることはもちろん、法律家の国際業務全般や留学、弁護士の国際法務等にも関心を有していたことから、今回の訪問では、多様な視点から見た法分野の国際協力に関する情報を提供すべく、当部教官3名（検察官出身、裁判官出身、行政官出身）による法整備支援、裁判官の留学等の外部経験などについての講義を行ったほか、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の琴浦諒弁護士から、「アジア・新興国法務における日本人弁護士の役割と日本の法制度整備支援活動」と題して、弁護士のいわゆるクロスボーダー法務を中心とした業務について講義をしていただきました。



【琴浦弁護士による講義（神戸大学法科大学院生）】



【当部大西宏道教官による講義（神戸大学法科大学院生）】

ほぼ半日にわたる訪問でしたが，参加者からは，どの講師に対しても多数の質問がなされるなど，非常に活発な応答がなされ，当部としても，この分野に対する若い世代の関心の高まりを実感しました。



【参加者による集合写真（神戸大学法科大学院生）】